

議員提出議案第18号

国民健康保険料（税）の子ども均等割軽減の拡充に関する意見書
提出について

上記の議案を提出する。

令和3年12月10日

| | | | | | |
|-----|---------|---|---|---|---|
| 提出者 | 調布市議会議員 | 岸 | 本 | 直 | 子 |
| 賛成者 | 調布市議会議員 | 坂 | 内 | | 淳 |
| | 同 | 雨 | 宮 | 幸 | 男 |
| | 同 | 武 | 藤 | 千 | 里 |

国民健康保険料（税）の子ども均等割軽減の拡充に関する意見書

政府においては、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国、地方の取組として2022年4月から未就学児に係る国民健康保険料均等割額の5割を軽減することを決めたが、子育て世帯にとって負担軽減に道を開く重要な施策であると考えます。

国民健康保険制度は、ほかの健康保険とは違い、世帯員数に応じた均等割保険料が課税され、特に子育て中の家庭など多人数世帯ほど負担が重くなっているのが現状であり、調布市では来年度からの負担軽減策を行っても、他の社会保険制度とは若干の格差が残る。

よって、国及び国会においては、その対象を未就学児に限ることなく、小学生など義務教育対象児にも拡大させることが期待されている。

国においては、少子化対策の拡充のために子どもに係る国民健康保険料（税）の均等割額のさらなる軽減に踏み出すことを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 1 2 月 日

調布市議会議長 小林 市之

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣

衆議院議長 参議院議長